

富士見温泉見晴らしの湯ふれあい館の営業を再開します

本市所有で指定管理施設である富士見温泉見晴らしの湯ふれあい館の営業を再開しますので、お知らせします。

1 内容のあらまし

平成30年2月13日に発生した、浴室天井部材落下事故に伴い、富士見温泉見晴らしの湯ふれあい館は、施設点検及び改修工事のため長期にわたり休館しています。

このたび改修工事が完了し、利用者の安全が確保されましたので、営業を再開するものです。

2 事故概要・事故原因

高温多湿という浴室特有の環境の中、浴室のトップライト部に設置された1箇所の換気扇に浴室内の湿気が集中、室内外の温度差によって結露が生じ、トップライト下部に取り付けられていたステンレス製見切り金物（長さ4m、幅8cm、重さ5.7kg）を留めていたビスの腐食が進み、破断して落下しました。

【構造上の問題】

- ・湿気が当該部分に溜まりやすい構造
- ・高所や天井裏等は目視点検ができない（点検口などの点検設備が不十分）

3 改修工事の概要（男女浴室とも施工）

（1）落下部材の撤去

落下した部材については撤去し再設置はしない。

（2）錆が進んだ箇所の補修

天井裏の点検を実施したところ、高温・多湿の環境から鋼材の錆が進んでいたことから、腐食部の錆を落とし、錆止め塗装を施すなど補修を実施。

（3）湿気対策

トップライト部が多湿になることから、天井裏に閉じ込める形で浴室と分離し、機密性が高くなるよう改修した。また、結露を抑制するため浴室に新たに換気扇を増設し、湿気が溜まりやすい構造を改善した。

（4）点検設備の強化

天井裏の点検を行なうために、点検口を新設。

4 再発防止策

今回の事故を受けて、市では全市有施設で適用される「前橋市市有施設簡易点検マニュアル」を改訂するとともに、指定管理者ガイドラインの見直しを行い、自主点検の更なる充実を図りました。特に温泉施設については、指定管理者が日常的（毎日）に行う点検、市職員が定期的（6か月に1度程度）に行う点検及び専門業者が定期的（3年に1度程度）に行う点検について新たに定め、点検体制の強化による再発防止に努めます。

※市職員及び専門業者による点検は、①温泉施設特有の高温多湿となる場所、②温泉成分による一般的な施設とは異なる劣化・損傷が発生する可能性がある場所、③高所及び天井裏等の通常では可視できない場所などを中心に行います。

5 被害に遭われた方への対応

被害に遭われた方は順調に回復されており、富士見温泉見晴らしの湯ふれあい館の再開にもご理解をいただいております。引き続き被害に遭われた方へは、誠意を持って対応してまいります。

6 今後の対応

8月3日（金）から営業（通常営業）を再開いたします。

【営業時間】 午前 10 : 00～午後 9 : 00
（最終入館受付午後 8 : 30 / 食堂オーダーストップは午後 8 : 00）

【入館料】 大 人 510 円
小 人 250 円 ※ 3 歳以上～小学生以下
高 齢 者 300 円 ※ 65 歳以上
障 害 者 300 円 ※ 障害者手帳をお持ちの方

本件に関するお問い合わせ先

【施設管理に関すること】公園管理事務所

電 話 内線 / 6090
直通 / 027-225-2116（午後 5 時 15 分以降不可）

【営業に関すること】富士見温泉見晴らしの湯ふれあい館

電 話 027-230-5555